

平成25年三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

◎所管事項

1 「平成25年版成果レポート(案)」(総務部関係)について	1
2 三重県行財政改革取組について	
(1) 平成25年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画について	9
(2) 「事業の見直しにおける外部有識者の意見の聴き取り」について	11
3 みえ森と緑の県民税について	16
4 平成24年度県税収入状況について	24
5 自動車税の納期内納付について	26
6 税外の未収金対策について	28
7 審議会等の審議状況について	34
(1) 三重県公益認定等審議会	
(別表) 平成25年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画	

平成25年6月21日

総 務 部

◎所管事項

1 「平成25年版成果レポート（案）」（総務部関係）について

行政運営2

行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標は若干目標を下回りましたが、県民指標は目標を達成したことから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	—	42%	1.00	71%	100%

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
25年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成27年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）	—	55.0%	1.00	60.0%	70.0%
		41.4%	57.0%		—	—
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度	—	78.9%	0.99	79.3%	80.0%
		77.7%	77.9%		—	—

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	802	768	1,066		
概算人件費		947			
(配置人員)		(105 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「三重県行財政改革推進本部」を中心として、適切に「三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況をとりまとめ公表
- ・ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、これまでの政策を推進するための仕組み（みえ行政経営体系）の見直しを実施
- ・地域機関の見直しやフラット制による組織運営の見直しを実施
- ・公益法人制度改革などの社会情勢の変化等を踏まえ、外郭団体等の目的や事業内容について再点検を実施
- ・「公有財産の管理に関する事務の執行について」をテーマに外部監査を実施
- ・各階層別の昇任時研修に加え新たに次長級の職員を対象とした「危機管理リーダー研修」や各職場での「危機管理意識向上研修」を実施するとともに、全庁的に実践的な危機対応訓練を実施
- ・ワーキンググループの案に基づいて、新たな人材育成の方針を策定
- ・公務員倫理等については、階層別研修等において、具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識を徹底
- ・管理職員にかかる勤務評価制度について検証するとともに、試行中の「県職員育成支援のための評価制度」についても、課題の抽出と対応策の検討を行い、「三重県職員人づくり基本方針」等を踏まえ、見直しを実施
- ・早期に定期健康診断を実施するとともに、健康相談や各種研修会の開催等により総合的な安全衛生対策を実施。また、メンタルヘルス対策については、各種のセミナー等（6回：延べ 120 名）を開催するとともに、適切なサポートを実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「三重県行財政改革取組」においては、52 取組のうち、22 取組を計画どおり達成しました。（目標：42%、実績 42%）一方、残された取組については、取組期間中の目標達成に向け適切な進行管理を行う必要があります。
- ・評価等を改善につなげる検討の場と位置付けた「政策協議」を経て、施策等の取組方向や次年度の経営方針・予算編成に確実に反映させる「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」を構築しました。今後は円滑な運用開始に向け、庁内周知等を図っていく必要があります。
- ・平成 25 年度組織改正等においては、首都圏営業拠点の推進体制構築等による三重県のブランド力アップ、新たに設置する「危機管理地域統括監」を地域防災総合事務所長及び地域活性化局長が兼務することによる防災・危機管理機能の強化、児童相談センターの体制強化等による児童虐待やいじめへの対応などに取り組むこととしました。引き続き、行政ニーズに対応した適切な組織編成と適正な定員配置による効率的で効果的な行政運営を進める必要があります。
- ・団体運営の自主・自立の観点からの県関与の見直しなどを主眼とする「三重県外郭団体等改革方針」を策定しました。見直しにあたっては、外郭団体等と丁寧な調整を行っていく必要があります。
- ・平成 24 年度の包括外部監査では、公有財産管理の視点から、公有財産台帳の適正な管理や使用料免除

のあり方、不法占用の対応などについての指摘がありました。

- ・リスクの把握について、全庁的に現場担当者による実効性のある対策が講じられるようになりました。一方、依然として一部の職員が危機発生時における行動を理解していない状況があります。
- ・県職員が目指すべき職員像や能力を明確にし、人材育成の基本的な考え方を示した「三重県職員人づくり基本方針」を策定しました。今後は同方針に基づき、「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」にシフトし、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」に取り組んでいく必要があります。
- ・昨年は、港湾改修工事に係る不適正な事務等が発生し、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損ないました。今後は、チェック機能の強化等とあわせ、公務員倫理やコンプライアンスの徹底により一層取り組む必要があります。
- ・評価制度については、コンプライアンスの確立に対する取組を評価する項目等を加えるとともに、オールインワンシステムと連携して運用できるよう目標設定方法や面接時期を見直しました。試行中の「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に向けて取り組む必要があります。
- ・定期健康診断の早期実施や研修会の開催等により、職員のセルフケア意識の向上を図りました。また、全職員を対象にメンタルヘルスに関する研修を実施し、正しい知識と対応への理解が進みました。一方で、職員の年齢構成が年々上昇し、有所見率も高率で推移しているため、職場での安全衛生管理やメンタルヘルス対策に引き続き取り組み、職員の健康保持・増進を図る必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・引き続き、「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき「三重県行財政改革取組」の推進に全庁挙げて取り組みます。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始し、定着に向けた庁内周知を図るなど、県民の皆さんに成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。また、改善（Act）機能の強化を図るため、事務事業の見直しの取組について、目標を達成できていない施策を構成している事業を対象に、外部有識者から目標達成に向けた意見・提案を聴き取り、翌年度以降の事業展開の参考とします。
- ・組織編成や定数配置の状況について、毎年度、検証を行い、行政ニーズに対応した見直しを図ります。
- ・団体及び出資者と十分な調整を図りながら、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・包括外部監査での監査結果について、関係各部と連携を取りながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組みます。
- ・平成 25 年度には地域においても危機管理体制の見直しが図られることから、引き続き、研修、訓練等の取組を推進し、成果を確認していきます。また、現場での実効性のあるリスク把握を行うために、引き続き現場担当者によるリスク把握取組を実施するとともに、現場における危機対応力の向上のための実践的な研修・訓練等も継続して実施します。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成（OJT*）」を最も重要な柱に位置づけ、人事、組織、職場環境、研修等の様々な分野において、関係部局等がそれぞれの役割を分担かつ連携しあうことで、組織全体で人材育成に取り組んでいきます。
- ・フラット制による個人単位の業務体制を改め、組織内でお互いに確認し合える業務体制を再構築するとともに、「コンプライアンス推進監」を新たに設置し、信頼される公務員としてのあり方をしっかりと職員に浸透させる取組を実施し、全庁的にコンプライアンスの確立に取り組んでいきます。また、階層別研修等において具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識を徹底するとともに、コンプ

ライアンスの推進を図るため「コンプライアンス推進チーム」を立ち上げます。さらに、巡回法務研修を実施し、職員の法令への習熟度向上を図ります。

- ・管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、職員の意欲・能力や組織力の向上のために、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。
- ・職員自らが積極的に心と体の健康づくりに取り組めるよう、健康相談や各種研修会を開催するとともに、健康指導や就労上の措置等を実施します。

特に注力するポイント（平成 25 年度） 【総務部 副部長 松田 克己 059-224-2101】

- ・県政全体の早期の信頼回復に向け、全庁的なコンプライアンスの確立により一層取り組みます。
- ・行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始し、県民の皆さんに成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。
- ・団体及び出資者と十分な調整を図りながら、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成（OJT）」を人材育成の最も重要な柱に位置づけ、組織全体で人材育成に取り組みます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は 2 月補正予算を編成したことなどにより目標値を下回りましたが、活動指標の 2 つは目標値を達成したことから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高 *1	8,190 億円 (23 年度末)	8,232 億円 (24 年度末) 8,358 億円 (24 年度末)	0.98	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
25 年度目標値の考え方	「中期財政見通し」を踏まえ、平成 26 年度末の県債残高が平成 23 年度末よりも減少するよう目標値を設定しました。

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)	県債残高 *1	8,190 億円 (23 年度末)	8,232 億円 (24 年度末) 8,358 億円 (24 年度末)	0.98	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	目標達成 状況	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23年度)	1.00	96.8% (24年度)	96.9% (26年度)
		96.5% (22年度)	96.7% (23年度)			
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・附属棟等）の耐震化率		95.5%	1.00	97.7%	100%
		88.9%	95.5%			

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	72,596	80,665	72,371		
概算人件費		2,813			
（配置人員）		（312人）			

平成24年度の取組概要

- ・平成25年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成25年度三重県経営方針（案）」を踏まえて編成。あわせて、国の緊急経済対策を活用し、緊急かつ集中的に取り組むべき防災対策等を積極的に実施するため、平成24年度2月補正予算と一体的に14ヶ月予算として編成
- ・若手職員等で構成したワーキンググループの予算編成プロセスの見直し案を踏まえ、施策別財源配分（包括配分）制度を廃止し、政策的経費について優先度判断を行うことや、知事と部局長との協議の充実を図るなどの見直しを実施
- ・「県有施設に対するネーミングライツの導入に関する基本方針」を策定するとともに、導入施設や募集条件の検討、企業等へのアンケート調査を実施
- ・県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化するとともに、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施
- ・個人県民税の収入確保対策として、個人住民税特別滞納整理班において、平成25年3月末現在で9市町から職員と約2,400件の滞納案件を受け入れ、そのうち約2,200件を処理。また、全市町による一律の特別徴収義務者の指定に向け、市町と連携して事業者約19万箇所への周知などの取組を実施
- ・県税以外の未収金について、全庁的な対策推進の枠組みの構築に向け債権管理推進会議を設けるとともに、全庁的な取組の枠組みを構築する指針を策定
- ・「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、税検討委員会の答申、県民の皆さんの意見、県議会での議論等を踏まえ、「みえ森と緑の県民税」条例案を県議会に提出するとともに、税の周知のため広報や説明会などを実施
- ・未利用資産については、新たにインターネットオークションに参加したことなどにより12件 1億682万8,728円を売却。また、新たな財源確保策として公用車への広告掲載を開始し7社43台 47万円の収入
- ・県庁舎等の長寿命化を図るための新たな指針を策定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成 25 年度当初予算は 14 ヶ月予算として編成し、投資的経費は対前年度 18.3%増と大幅に増額していますが、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成 25 年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高は、中期財政見通しで示した残高を下回る見込みとなっています。今後も、財政状況が一段と厳しくなることが見込まれる中、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組む必要があります。
- ・施策別財源配分制度の廃止により、固定化した部局別割合が変動するなど、メリハリのある予算編成を行いました。また、知事と部局長の協議の場の公開等により予算編成プロセスの透明性が向上し、県民の視線にたった議論がより活発になりました。一方で、各部局からは政策的経費の要求について、機械的に 1/3 ずつ優先度をつけるのは難しいところもあったという意見もありました。
- ・ネーミングライツ導入対象施設は、施設の性格、広告効果、アンケート調査などを踏まえて検討を進め、三重県営鈴鹿スポーツガーデン、三重県営サンアリーナ、三重県文化会館の 3 施設を中心に具体の募集条件を検討することにしました。
- ・公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化することにより、平成 25 年 3 月末現在の自動車税の収入未済額は、前年同月と比較し 1 億 1,500 万円を縮減しました。また、高額事案の滞納整理（平成 25 年 3 月末現在）についても、前年同月から滞納事案の件数を約 15% 圧縮しました。引き続き収入未済額の縮減に取り組むとともに、納税者の利便性向上のため納税手段の拡大を図る必要があります。
- ・個人住民税特別滞納整理班の直接徴収による滞納処理額が、平成 24 年度の目標 8 億円に対し、平成 25 年 3 月末で 8 億 1,900 万円と大きな成果を出しています。一方で、現在直接徴収の対象となっていない未派遣市町にも参加を働きかけ、直接徴収の取組を進める必要があります。また、個人住民税特別徴収加入促進研究会において、平成 26 年度から個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を県内全市町と三重県が連携し開始することとなりました。
- ・「三重県債権管理適正化指針」の策定により、これまで、各部局単位や債権単位で行っていた基本的な債権管理の手続に共通する課題について、統一的な取扱いを定めることができました。一方で、指針に基づき手続を行ったとしても、一部の未収金については長期間の管理が必要なものがあることから、訴えの提起、和解の手続や債権放棄の手続について、今後検討を深めていく必要があります。
- ・平成 25 年 3 月に「みえ森と緑の県民税」条例案が可決され、平成 26 年度からの導入が決定されました。平成 26 年 4 月の導入に向け、税の周知・理解促進のため、引き続き丁寧な説明に取り組む必要があります。
- ・未利用資産の売却について、平成 24 年度の実績額は目標額 1 億円を上回りました。一方で、条件の整った売却可能資産は減少していることから、建物除却や測量等の売却条件を整備する必要があります。
- ・県庁舎等の保全業務について、事後保全から予防保全に転換することにより、施設の長寿命化を図るとともに、今後発生する施設保全コストの平準化・縮減を図るための基本的な考え方として「県庁舎等適正保全指針」を策定しました。今後は、施設の長寿命化にむけ、施設保全マニュアルの策定など具体的な取組を進める必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、総人件費の抑制を図るなど、財政の健全化に取り組めます。
- ・平成 26 年度当初予算の編成にあたっては、要求上限額（シーリング）に一定の加算を行う重点化施策（仮称）を新たに設定するなど、よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用に取り組めます。
- ・ネーミングライツについては、3 施設を中心に具体の募集条件を検討し、可能なものから順次導入を進

めます。

- ・ 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行うとともに、収入未済額の縮減を図ります。また、納税者の利便性の向上を図るため、クレジットカード納税の導入を進めます。
- ・ 引き続き、個人県民税の収入確保対策として、市町から職員と滞納案件を受け入れ、大量かつ集中的に滞納整理を進めます。また、未派遣市町が派遣を前向きに検討できるよう、特別滞納整理班の実績等を周知するとともに、市町の実態に応じた派遣の働きかけを強めます。さらに、平成 26 年度からの全市町による特別徴収義務者の一斉指定に向け、具体的準備を市町と連携して進めます。
- ・ 県税以外の未収金について、債権管理推進会議において全庁的な対策を推進するとともに、各部局において「三重県債権管理適正化指針」に基づく未収金の縮減に取り組みます。
- ・ 「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、広報や説明会の開催などに引き続き取り組むとともに、税導入のための税システム改修を行います。
- ・ 「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用資産の売却を進めるとともに、公用車の広告掲載を進めるなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進します。
- ・ 平成 27 年度の施設保全マニュアル策定に向けて日常点検の試行等を行うとともに、BIMMS（保全情報システム）を活用し翌年度以降の修繕・改修計画に反映させていきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度） 【総務部 副部長 嶋田 宣浩 059-224-2121】

- ・ 行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます
- ・ 不断の歳出見直しを行うとともに、多様な財源確保や個人住民税などの未収金対策により歳入の確保を図ります。また、県税以外の未収金についても、全庁的な対策を推進し未収金の縮減に取り組みます。
- ・ 真に必要な事業には的確に対応しつつも、将来世代に負担を先送りしないため、県債残高を減少させる目標の達成に向け取り組みます。
- ・ 要求上限額に一定の加算を行う重点化施策（仮称）を設定するなど、新しい予算編成プロセスに基づき、メリハリのある予算の編成に取り組みます。
- ・ 「みえ森と緑の県民税」の平成 26 年 4 月の導入に向け、関係部局とともに、市町とも連携しながら、県民の皆さんへの広報に取り組みます。

2 三重県行財政改革取組について

(1) 平成25年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画について

「三重県行財政改革取組」については、「三重県行財政改革取組ロードマップ（工程表）」に基づき、知事を本部長とする「三重県行財政改革推進本部」を中心として、全庁的な推進及び適切な進行管理を行っているところです。

平成 24 年度において、県民指標である「行財政改革取組の達成割合」の年度目標 22 取組（42%）を達成しており、今年度は、更に 15 取組（71%）の達成を目指します。

1 取組の推進

52 の具体的取組のうち未達成の 30 取組においては、昨年度の実績を踏まえ、必要に応じ工程を見直したうえで「年次計画」を策定し、着実に推進していくこととしています。（別表参照）

また、半期ごとに進捗状況の把握・検証を実施し、県議会への報告やホームページ等により県民の皆さんに公表するなど、透明性の高い取組の推進に努めています。

なお、既に達成している取組についても、定期的の実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上を図ります。

<今後の予定>

- ・平成 25 年 9 月定例会議 上半期実績見込の報告〔未達成取組〕
(ホームページ等での公表)
- ・平成 26 年 2 月定例会議 年度実績見込の報告〔全取組〕
(ホームページ等での公表)

2 主な取組の年次計画概要

(1) 「三重県職員人づくり基本方針」の策定（別表 番号 1）

平成 24 年 12 月に策定した「三重県職員人づくり基本方針」の本格運用により、OJTリーダーの設置や新規採用職員トレーナーの複数体制化のほか、コンプライアンスの意識を高める研修、ジュニアボード制度など若手・中堅職員の政策形成能力等の向上を図る取組などを実施。

(2) 新たな研修体系の構築と研修の充実（別表 番号 7）

「三重県職員人づくり基本方針」に基づき平成 25 年 3 月に策定した新たな職員研修計画により、OJTリーダー研修、新任所属長研修、新任班長等研修、部局長研修、次長級研修などを実施。

(3) 個人住民税の徴収対策の推進（別表 番号 13）

平成 26 年度から県内の全市町が法令に基づく事業所を特別徴収義務者として指定していくため、各市町との協議や、関係団体会員等への説明を実施。

県による直接徴収の取組として、引受案件の滞納整理を行うほか、より多くの市町と連携していくため、市町への参加要請や個別協議を実施。

(4) 県民が納税しやすい環境の整備 (別表 番号 15)

平成 26 年 5 月のクレジットカード納税導入に向け、指定代理納付者の選定、三重県総合税システムの改修を行うとともに、クレジットカード納税制度の PR を実施。

自動車税を含む自動車保有関係手続のワンストップサービス (OSS) の導入については、各 OSS 関係会議、ワーキンググループ等により引き続き検討。

(5) 多様な財源確保策の導入 (別表 番号 16)

県有施設へのネーミングライツについて、募集条件の検討やネーミングライツ・パートナーの選定条件等の整備を行い、準備が整った施設から順次導入。

県行造林におけるオフセット・クレジット制度について、一般社団法人フォレストストック協会と協力して、CO2 クレジットの販売活動を促進。

(6) ふるさと納税の推進 (別表 番号 18)

夏休みの帰省時期に合わせた新聞等での広報や県外で開催されるイベントでの PR、ふるさと納税促進強化月間 (12 月) などにより制度を周知。

寄附していただきやすい環境づくりとして平成 24 年 12 月に導入したインターネット環境における収納システムの周知及び利用実績を確認。

(7) 政策を推進するための新たな仕組みの構築 (別表 番号 24)

今年度から本格的に運用する新たな仕組み「みえ成果向上サイクル (スマートサイクル)」について、春の政策協議後及び秋の政策協議後に運用状況を検証し、見直すべきところを見直して次年度スケジュールを策定。

(8) 政策評価 (SEE) の仕組みの見直し (別表 番号 25)

「みえ成果向上サイクル (スマートサイクル)」におけるオールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用し「成果レポート」等を公表するとともに、「事業の見直しにおける外部有識者の意見の聴き取り」を実施。

(9) 外郭団体等の見直し (別表 番号 31~33)

平成 25 年 3 月に取りまとめた「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、個別団体の見直し及び県関与の見直しについて、所管部局による団体等との調整を十分行いながら、見直し実績の上半期・年度見込みを集約。

団体経営評価については、新たな評価様式等を確定し説明会を開催したうえで評価を実施し、結果を議会へ報告、公表。

(2)「事業の見直しにおける外部有識者からの意見の聴き取り」について

1 目的

みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）における改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、翌年度に向けた事業の見直しにあたり、事業マネジメントシートによる自己評価に加えて、外部有識者からの意見の聴き取りを実施する。

2 進め方

(1) 事業内容の説明（7月中旬）

対象となる施策を構成する事務事業について、その目的や事業概要を説明する。

(2) 外部有識者からの意見の聴き取り（8月上旬）

外部有識者から施策の目標を達成するために必要な事業のあり方や、事業の見直しなどについて意見をいただく。

3 対象

県の事業展開が十分な成果につながっていないと考えられる施策（成果レポート(案)において進展度がCもしくはD）を構成する事務事業。

*平成25年度に対象となる施策は別紙のとおり。

*今回対象となった施策は、次回は対象としない。

(同じ施策を2年続けて対象としない。)

4 外部有識者（計4名）

外部有識者は、すべての議論に参加する有識者（3名）に加え、見直しを行う施策ごとの議論に参加する、それぞれの施策分野の有識者（1名）で構成する。

5 県出席者

選定した施策の事業マネジメントシートの作成者である副部長・次長、及び事務事業を担当する課長等

6 会場

本庁舎もしくは近辺の会議室

7 外部有識者からの意見の活用

いただいた意見は、秋の政策協議や翌年度当初予算にむけた議論などにおいて、事業の展開や見直しの検討の参考として活用する。

8 今後のスケジュール

7月中旬 外部有識者への事業内容の説明

8月上旬 外部有識者からの意見聴き取り

9月中旬 秋の政策協議での議論に活用

9 議会への報告

9月定例会で、いただいた意見を報告

12月上旬に当初予算要求状況の説明の中で、いただいた意見の反映状況を報告

(別紙)

平成 25 年版成果レポート(案)において進展度がC評価となっている施策

	施 策		所管部
1	122	がん対策の推進	健康福祉部
2	214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境生活部
3	231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健康福祉部
4	233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部
5	242	競技スポーツの推進	地域連携部
6	254	農山漁村の振興	農林水産部
7	313	林業の振興と森林づくり	農林水産部
8	321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用経済部

* D評価となっている施策はない。

政策を推進するための新たな仕組みの構築について

「三重県行財政改革取組」においては、県政運営の仕組みについて、時代の変化にさらに対応できるよう、また、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう「仕組みの改革」として取組を進めることにしています。

その取組の一つとして、これまで政策を推進するために運用してきた「みえ行政経営体系」を見直し、新たな仕組みの構築を検討してきたところです。

(1～3 省略)

4 具体的な見直し方策

- (1) 評価 (Check) ・改善 (Act) を確実に計画 (Plan) につなげるマネジメントサイクルの整備

(①省略)

- ② 事務事業の見直しへの外部の視点の導入

これまで県内部で行っていた事務事業の見直しの取組について、改善 (Act) 機能の強化を図るため、目標を達成できていない施策を構成している事業を対象に、外部有識者から目標達成に向けた意見・提案を聴き取り、翌年度以降の事業展開の参考とします。

「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」 年間運用スケジュール



